

＜知事・市町村長懇談会＞

県主要施策 説明

1 人口減少対策関係

- (1) 移住定住に係る地域での受け皿づくりについて（企画部）
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組について（生活文化スポーツ部）
- (3) 群馬デスティネーションキャンペーンについて（産業経済部）

2 社会問題関係

- (1) 「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」の全県的普及について（こども未来部）
- (2) 自殺対策の総合的な推進について（健康福祉部）
- (3) 特殊詐欺被害防止対策の推進について（警察本部）
- (4) 部活動の適正な運営について（教育委員会）

企画部

移住促進に係る地域での受け皿づくりについて

現行の取組

情報提供

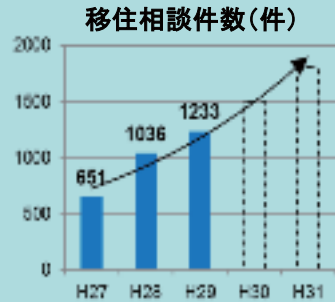
- ・ぐんま暮らしポータルサイト(H30リニューアル中)
- ・ぐんま暮らしガイドブック(")
- ・移住PRポスター、動画(H29製作)

相談窓口

- ・ぐんま暮らし支援センター (H27開設、専任相談員)
- ・県東京事務所、ぐんまちゃん家

移住相談会(H30予定)

- ・ぐんま暮らしフェア(121組157名参加)
- ・ぐんま暮らし相談会(2回)
- ・地域振興局単位での移住相談会(3回) など



課題

地域での受け皿づくり

- ・地域を訪れる機会をつくる
- ・移住希望者が抱える幅広い課題へのきめ細かなサポート



「一度行ってみたいとイメージできない…」

「近所の人とうまくやっていけるかな…」

「住まいや仕事、教育など不安が一杯…」

つなげる！
確実に移住に

今後の取組

地域体験

- ・市町村等が行う、農業や林業、田舎暮らしや子育てなどの体験イベントへの移住希望者の参加を促進
- 実際に現地を訪れ、地域の魅力や暮らしを肌で感じてもらう



産地体験ツアー



林業体験



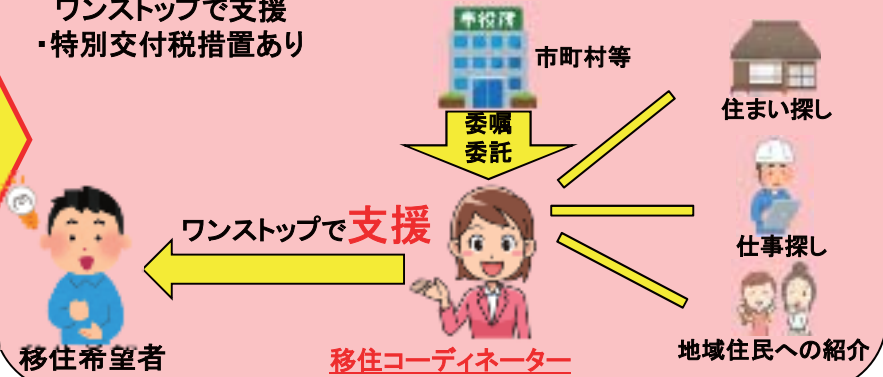
田舎暮らし体験



子育てバスツアー

移住コーディネーター

- ・移住希望者の抱える幅広い課題を「地域の顔」としてワンストップで支援
- ・特別交付税措置あり



大会開催に向けたPRを行うとともに、国内外からの交流人口を増やし、地域の活性化に繋がります

◆ホストタウン登録による交流事業

- 東京2020大会に参加する国と地域住民等がスポーツ、文化、経済などを通じて交流し、地域の活性化等に活かしていく取組

〈県内市町村の登録状況〉

前橋市、高崎市、沼田市、川場村

- 県は情報提供など登録を支援
(従来の事前合宿に加え、新たに事後交流型も登録可能)

※ホストタウンに登録されると、特別交付税措置で交流活動費の1/2の支援



◆オリンピック・パラリンピックのフラッグツアー

●フラッグ歓迎イベント

- ・平成30年11月30日(金) 午後4時から県庁県民ホールにて
- ・フラッグツアーアンバサダー(千代田町出身の五輪レスリング銅メダリスト 松本隆太郎氏)が群馬県にフラッグを引き継ぎ

●フラッグ展示

- ・期間 12月1日(土)～27日(木)
- ・県庁で展示の後、県内13市町村を巡回



◆オリンピックの聖火リレー

●日 程

- ・2020年3月26日～7月24日
- ・福島県からスタートし、群馬県は3月31日と4月1日の2日間実施

●実施方法

- ・全都道府県をルートに分けずに経由
- ・ランナーが走って聖火をリレーする区間を1日当たり6区間程度設定(1区間当たり200m×10人程度)
- ・区間と区間の間は車で移動

●ルート選定の基本的な考え方

- ・多くの人々が見に行くことができ、安全かつ確実に実施できる場所
- ・地域が国内外に誇る場所や地域の新たな一面を気づかせる場所
- ・聖火が通ることによって人々に新たな希望をもたらすことができる場所

※都道府県実行員会の提案を踏まえ、組織委員会が決定・公表(2019年夏頃)

産業経済部

群馬デスティネーションキャンペーンについて

DCを通じて、観光客の定着化、地域の活性化を図る。

▶▶▶ 観光で群馬を元気にする！

■期間：2020年4月1日～6月30日（9年ぶり5回目）



★テーマ：心にググっとぐんま わくわく 体験 新発見（前回DCから引き続き使用）

わくわく

群馬の大地から「湧く」豊かな恵み

「花」・「華」

体験

「心にググっと」くる群馬ならではの感動体験 +

「花」・「華（華やかさ、特別感）」など春の魅力

新発見

まだ知られていない群馬の新しい魅力

- 「花」・・・多様な花々(桜、桃、つつじ等)
- 「華」・・・DCならではの特別企画・観光資源

- 上記テーマに基づいた観光素材の収集状況：1,171素材【10月31日現在】
DC特別企画の例）富岡製糸場貴賓室公開、真田三名城周遊バス運行、楽山園ライトアップ&能演舞等
- 収集した観光素材を基にプレDC向け観光素材集を作成

2018年9月～10月旅行エージェントへ訪問し売り込みを実施

今後の事業展開

広報宣伝

各種宣伝物の作成、SNSを活用した情報発信等

誘客対策

旅行エージェントキャラバン、オープニングセレモニー等

受入体制整備

おもてなし講習会の実施などによるおもてなし体制づくり、二次交通対策

各地域の「おもてなし」が重要です！

全市町村長のご出席をお願いします！

■主なスケジュール

- ・2019年4月～6月 プレDC
- ・2019年5月14日 全国宣伝販売促進会議※
- ・2019年5月15日～16日 エクスカーション
- ・2020年4月～6月 アフターDC

※全国宣伝販売促進会議

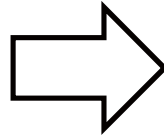
DC開催一年前に実施する、全国の観光関係者が一同に会し観光資源等の紹介を行う会議
観光モデルコースを視察する「エクスカーション」なども実施



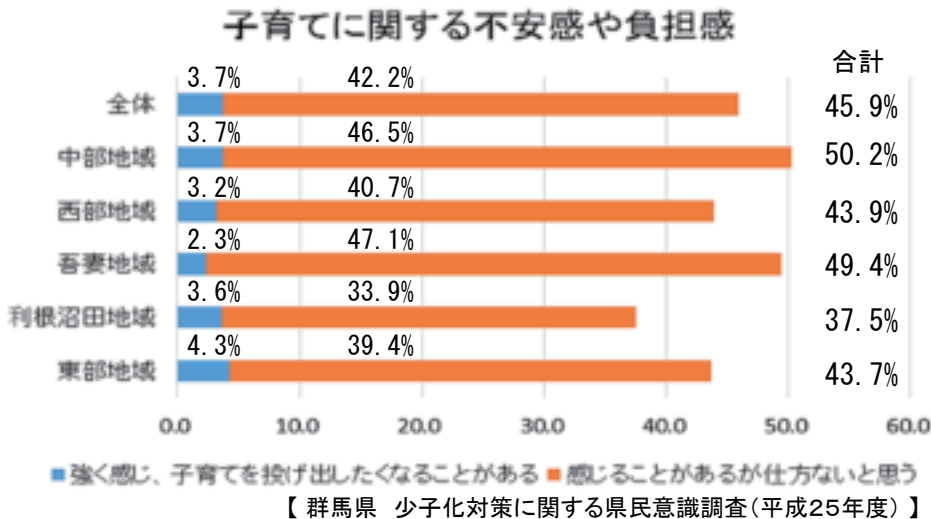
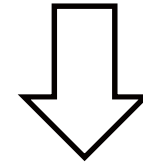
こども未来部

「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」の 全県的普及について

育児不安を抱える保護者



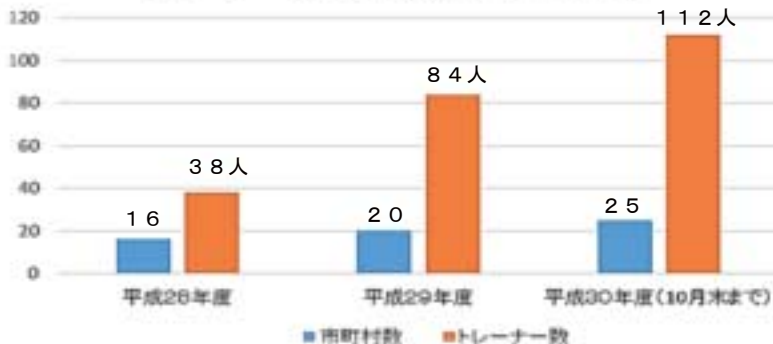
子育ての方法を伝えて、良好な親子関係を築く



「ほめトレ」の活用

- 地域で子育て講座を開催
(市町村職員(トレーナー)の活用)
- 「ほめトレ」動画(平成31年2月完成予定)の活用
 - ・1歳6ヶ月健診や3歳児健診、就学時健診、子育て支援のイベント等でDVDを上映
 - ・ネットでも動画を配信

トレーナーの認定状況(市町村 累計)



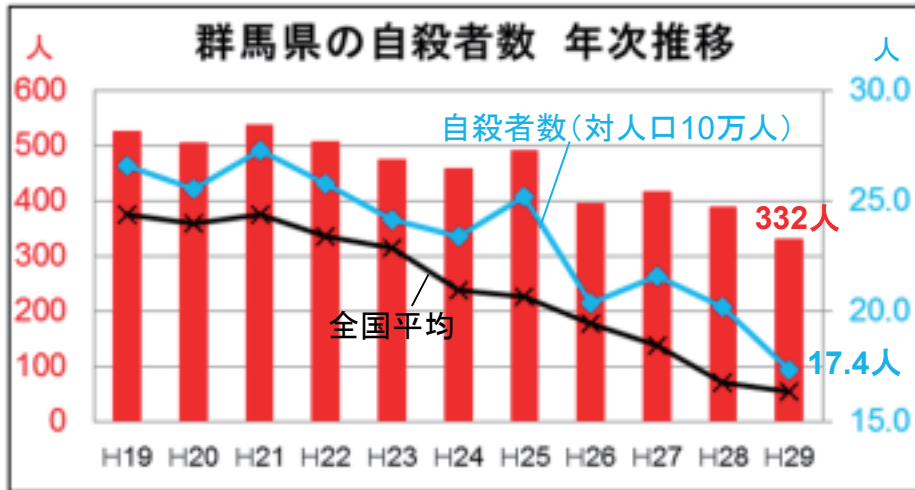
動画のイメージ



(お買い物編)

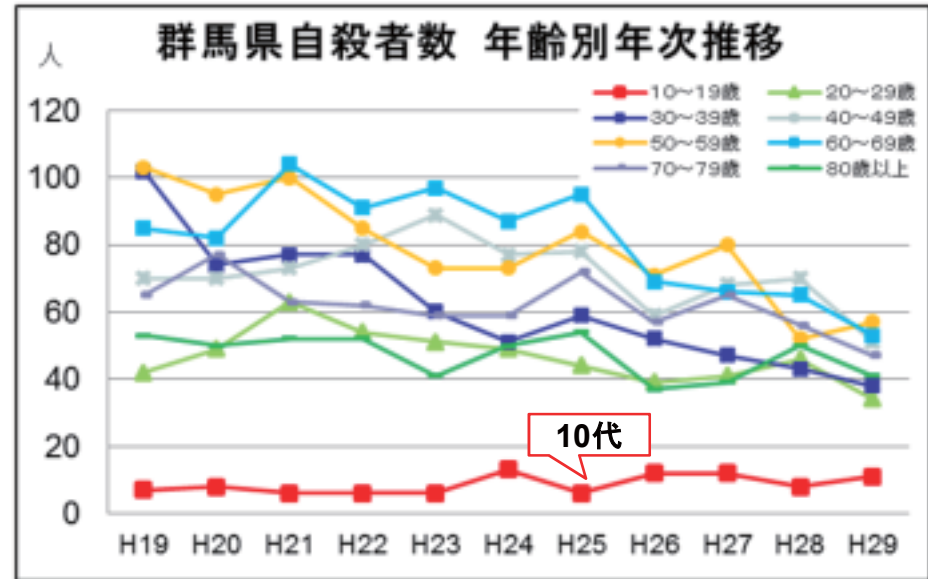
群馬県における自殺の現状

- (1)平成29年の本県の自殺者数は332人
- (2)10万人当たりの自殺者数は17.4人(全国平均16.4人)



※「人口動態統計」より作成

(3)10代の自殺者数は若干増加



※「人口動態統計」より作成

若年層の新たな自殺対策「SOSの出し方に関する教育」プログラム

- (1)こころの危機に陥った際のSOSの出し方を、児童生徒の段階でライフスキルとして身につけてもらう取組
- (2)実施方法案
 - ・中学校の授業1コマ(50分)で実施
 - ・養護教諭やスクールカウンセラー等からの講話等
 - ・担任や保健師等が協力
- (3)スケジュール
 - ・30年度 県教育委員会と共同でプログラム開発
 - ・31年度 県内5箇所で開催授業を実施後、同年度中に全中学校で実施予定

【教材の一部】

周りの人に話してみよう!

家族
スクール
カウンセラー
友だち
先生

こんなふうには話してみよう!
例えば、友だちなら...

最近、ちょっとストレスがたまってて...聞いてくれる?

なんだか最近、気分が落ち込んでさあ...

警察本部

特殊詐欺被害防止対策の推進について ～防犯機能を備えた電話用機器の普及の促進～

1 特殊詐欺被害の現状

- 平成29年中
 - ・ 認知件数 253件(前年比+31件)
 - ・ 被害額 約4億2,350万円(前年比一約1億5,080万円)
 - 平成30年10月末
 - ・ 認知件数 168件(前年同期比-47件)
 - ・ 被害額 約2億7,950万円(前年同期比一約9,480万円)
 - ・ 警察官、金融機関の職員等を名乗り、キャッシュカードをだまし取るオレオレ詐欺が増加、架空請求詐欺が高止まり状態
- ※ 深刻な状況が継続

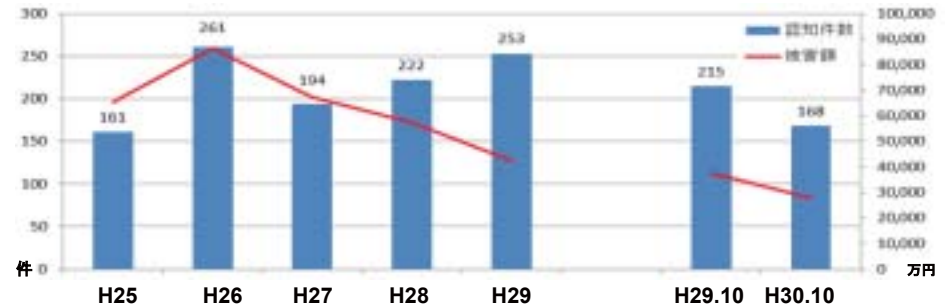
2 特殊詐欺被害防止対策推進計画の策定

- ※ 特殊詐欺抑止対策室の新設

3 効果的な被害防止対策の推進

- 特殊詐欺電話対策装置貸出事業の開始
- 市町村における関連事業導入への働き掛け
- 金融機関との連携によるATM対策の強化

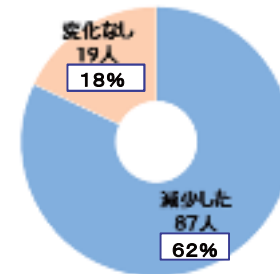
特殊詐欺の認知件数及び被害額の推移～過去5年間～



貸出事業のアンケート結果～使用者106人～

《特殊詐欺等の被害者なし》

問1
不審電話等の件数は
どうなりましたか

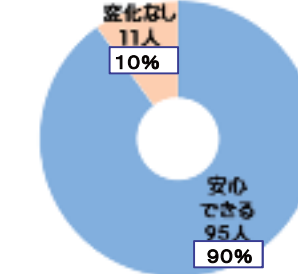


特殊詐欺電話対策装置



防犯上の警告メッセージ機能
自動通話録音機能(高音質)

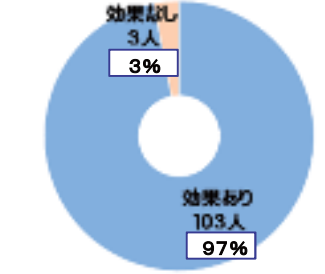
問2
振り込め詐欺等への不安
はどうなりましたか



啓発・販売コーナーの開設



問3
振り込め詐欺等の被害防止に
効果があると思いますか



ATM対策の取組



教育委員会

部活動の適正な運営について

部活動の意義

学校の部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等、生徒の多様な学びの場として、大きな意義をもつ活動であり、県が目指す「たくましく生きる力の育成」に大きく貢献

《課題》過度な練習等による生徒の負担大、多様な活動機会の喪失、教員の長時間労働など

全国的な課題となっている中

- ・ 県教育委員会と市町村教育委員会等が連携し協議を重ねた「教職員の多忙化解消に向けた協議会」からの提言 (H30. 1. 30)
- ・ スポーツ庁が、国・県・市町村・学校が連携して適正な部活動を運営するよう、スポーツ医科学的な観点等から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定 (H30. 3. 19)

県教委 「適正な部活動の運営に関する方針」を策定 (H30. 4. 1)

県方針のポイント

※成長期にある生徒が運動・食事・休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医科学的観点から設定

○週当たりの休養日の設定

- ・ 週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日）

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

○長期休業中の休養日設定

- ・ 土・日曜日は休養日

○活動時間

- ・ 平日は2時間程度、休業日は3時間程度

○学校と地域が協働・融合した形での地域における環境整備

適正な部活動への対応

◎県内の全ての生徒にとって適正な部活動を進めるため、全ての学校において足並みをそろえた取組

- ・ 競技力や技能の向上のため競技団体等と連携した活動の場の確保
- ・ 地域団体等との連携による部活動以外の活動にも取り組める様々な体験活動の推進

- 自然体験、ボランティア、スポーツ、勉強、地域行事への参加
- 郷土の歴史・文化を学ぶことによる郷土への愛着
- 家族や友人との関わりの充実 等

◎これらの取組を進めていくには、地域の様々な資源の活用と協力が不可欠

◎市町村長のリーダーシップの下で、教育委員会内だけでなく、首長部局や民間団体との連携、協力が必要

⇒地域社会全体で子どもたちを育てていく環境の整備